

# 特別管理産業廃棄物収集運搬業許可証

住 所 栃木県下都賀郡壬生町大字藤井字吾妻1025番地の3

氏 名 北関東メスキュード株式会社  
代表取締役 伊藤英朋

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条の4第1項の許可を受けた者であることを証する。

福島県知事 内堀 雅雄



許可の年月日  
許可の有効年月日

令和6年6月19日  
令和11年3月30日

## 1 事業の範囲

(1) 事業の区分 収集運搬（積替え及び保管行為を含まない。）

(2) 特別管理産業廃棄物の種類

①汚泥（特定有害産業廃棄物）②廃油（揮発油類、灯油類及び軽油類又は特定有害産業廃棄物）③廃酸（水素イオン濃度指数2.0以下のもの又は特定有害産業廃棄物）④廃アルカリ（水素イオン濃度指数12.5以上のもの又は特定有害産業廃棄物）⑤感染性産業廃棄物⑥廃PCB等（低濃度PCB廃棄物に限る。）⑦PCB汚染物（低濃度PCB廃棄物に限る。）⑧PCB処理物（低濃度PCB廃棄物に限る。）  
以上8種類

※特定有害産業廃棄物に係る有害物質の項目は裏面記載のとおり

2 積替え又は保管を行うすべての場所の所在地及び面積並びに当該場所ごとの積替え又は保管を行う特別管理産業廃棄物の種類、積替えのための保管上限及び積み上げることができる高さ  
\*\*\*\*\*

## 3 許可の条件

\*\*\*\*\*

## 4 許可の更新又は変更の状況

新規許可年月日	平成11年3月31日	
変更届出年月日	平成13年2月26日	(代表者及び住所の変更)
更新許可年月日	平成16年3月31日	
変更許可年月日	平成18年4月10日	(汚泥、廃油、廃酸、廃アルカリ、鉍さい及び廃石綿等の追加)
変更届出年月日	平成21年3月17日	(鉍さいの廃止)
更新許可年月日	平成21年4月15日	(有効期間 平成21年3月31日～平成26年3月30日)
変更届出年月日	平成26年3月28日	(廃石綿等の廃止)
更新許可年月日	平成26年5月26日	(有効期間 平成26年3月31日～平成31年3月30日)
変更許可年月日	平成27年12月3日	(廃PCB等、PCB汚染物、PCB処理物及び特定有害産業廃棄物の有害物質項目の追加)
更新許可年月日	令和元年11月18日	(有効期間 令和元年3月31日～令和6年3月30日)
更新許可年月日	令和6年6月19日	(有効期間 令和6年3月31日～令和11年3月30日)

5 積替え許可の有無 有・無

6 規則第10条の12第2項の規定による許可証の提出

## 注意

この許可証(写)は許可内容の開示及び  
契約書添付を目的とし、  
その他の用途による使用は無効とする。

特定有害産業廃棄物に係る有害物質の項目

有害物質名 \ 廃棄物名	鉍さい	ばいじん	燃え殻	廃油	汚泥	廃酸	廃アルカリ
水銀又はその化合物	-	-			○	○	○
カドミウム又はその化合物	-	-	-		○	○	○
鉛又はその化合物	-	-	-		○	○	○
有機燐化合物					○	○	○
六価クロム化合物	-	-	-		○	○	○
砒素又はその化合物	-	-	-		○	○	○
シアン化合物					○	○	○
PCB					-	-	-
トリクロロエチレン				○	○	○	○
テトラクロロエチレン				○	○	○	○
ジクロロメタン				○	○	○	○
四塩化炭素				○	○	○	○
1,2-ジクロロエタン				○	○	○	○
1,1-ジクロロエチレン				○	○	○	○
シス-1,2-ジクロロエチレン				○	○	○	○
1,1,1-トリクロロエタン				○	○	○	○
1,1,2-トリクロロエタン				○	○	○	○
1,3-ジクロロプロペン				○	○	○	○
チウラム					○	○	○
シマジン					○	○	○
チオベンカルブ					○	○	○
ベンゼン				○	○	○	○
セレン又はその化合物	-	-	-		○	○	○
1,4-ジオキサン		-		-	-	注意	-
ダイオキシン類		-	-				

この許可証(写)は許可内容の開示及び  
契約書添付を目的とし、  
その他の用途による使用は無効とする。